

開催協議会名	令和５年第１回江津警察署協議会		
開催日時	令和５年３月２日（木）午後２時00分から午後４時30分まで		
出席者	協議会委員	５人（徳田会長、山根委員、森野委員、森下委員、吉岡委員）	
	警察署	６人（署長、次長、交通課長、生活安全刑事課長、警備課長、総務係長）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	令和５年江津警察署運営指針及び重点目標について
		説明概要	次長等が資料に基づき、運営指針の「市民を守る強くしなやかな警察」及び「重点目標」の６項目について説明した。
		答申(意見等)	諮問結果：答申なし
	その他	治安情勢	生活安全刑事課長が、県内及び管内の治安情勢について説明した。
		交通情勢	交通課長が、県内及び管内の交通情勢並びに若い世代（市内の高校生）と協力した交通安全対策等の推進状況について説明した。
		意見等	別紙のとおり
視察等	特殊詐欺の現状に関する講習 生活安全刑事課長から、特殊詐欺の現状に関する説明をした後、委員に ・ 認識能力テスト ・ 犯人の生の声を視聴 を体験してもらい、非常に好評であった。		

写

真



【協議会会長挨拶】



【署長挨拶】



【次長説明状況】



【交通課長説明状況】



【生活安全刑事課長説明状況】



【警備課長説明状況】



【交通安全対策「若い力」の動画視聴】



【特殊詐欺の現状に関する講習】

意 見 等

○ 交通情勢

本年４月１日（土）から、自転車のヘルメット着用努力義務化の開始に伴い、全ての年齢層の自転車利用者に対して、ヘルメット着用の努力義務に関する周知のほか、自転車乗用時の頭部保護の重要性などについて理解を促進して、交通安全意識の向上を図るべきであるが、着用努力義務化に関する広報啓発活動の推進状況について問う。

【交通課長回答】

自転車のヘルメット着用については、警察職員や市役所職員が、市民の模範となるように率先垂範してヘルメットを着用しているほか、警察本部から、島根県や島根県教育庁教養指導課等に対して、着用啓発に向けた依頼文を発出するなど広報啓発活動を推進している。

当署としても、自転車利用時のヘルメットの着用は、交通事故遭遇時の被害軽減に大きな効果があることから、市役所や江津地区安全運転管理者協会などの事業者と連携して、市民に広く周知している。

今後も関係機関と緊密に連携した広報啓発や、街頭活動時の指導等を検討している。